# 平成 29 年度定期監査結果報告書

# 1 監査の対象課等

企画部

企画政策課 財政課

総務部

総務課 防災安全課 市民協働課

市民生活部

市民課 税務課 生活環境課

保健福祉部

長寿福祉課 地域福祉課 健康推進課 子育て支援課

経済産業部

産業観光課 農林振興課

建設部

都市整備課 都市計画課 上下水道課

教育部

教育総務課 学校教育課 生涯学習課 公民館

学校給食センター 富谷小学校 富谷中学校

行政委員会等

議会事務局 市長公室

# 2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく監査

# 3. 監査期間

平成 29 年 10 月 23 日(月)から平成 29 年 11 月 17 日(金)まで (14 日間)

### うち監査の実施日

平成 29 年 10 月 23 日	平成 29 年 10 月 26 日	平成 29 年 10 月 27 日
平成 29 年 10 月 30 日	平成 29 年 10 月 31 日	平成 29 年 11 月 1日
平成 29 年 11 月 6 日	平成 29 年 11 月 7 日	平成 29 年 11 月 8 日
平成 29 年 11 月 9 日	平成 29 年 11 月 14 日	平成 29 年 11 月 15 日
平成 29 年 11 月 16 日	平成 29 年 11 月 17 日	

# 4. 監査の方法

今回の監査は、平成 29 年 9 月末日現在における財務に関する事務の執行及び経営 に係る事業の管理について、定期監査対象課から事前に関係資料の提出を求め、その 資料に基づき関係諸帳簿の調査照合を行うとともに、関係課長及び担当職員からの説明を聴取する方法により実施した。

なお、一般事務に関しては抽出により行い、備品の管理状況についても1課1公民 館、小・中学校各1校において抽出した備品の現物確認を行った。

また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

#### 5. 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに一般事務及び管理事務に 関する処理情況は、おおむね適正に執行されていると認めた。

監査の際に見られた事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査実施時に改善又は検討を要望したので記述を省略した。

なお、指摘事項については、当該課等に対するものであるが、他の課等において も、自らの事例と受け止め、事務の改善を図られたい。

# (1) 服務に関すること

職員の服務関係については、おおむね適正に事務処理されていた。

# (2) 契約に関すること

- ① 平成29年度上半期に契約した工事請負契約
  - 一般会計 43 件、水道事業会計 7 件の合計 50 件を対象とした。
- ② 平成29年上半期に締結した業務委託契約
  - 一般会計 173 件、特別会計 18 件、水道事業会計 12 件の合計 203 件を対象とした。

これらの事業について関係書類の審査を行ったところ、入札、契約締結手続き 及び施工、監理等は適正であり、不当性や違法性は認められず財務に関する事務 の執行状況も適正であったが、年度途中での監査であるため、完了報告書等につ いては、決算審査時に確認することとする。

#### (3) 財務事務に関すること

概ね適正に処理されていると認められ特記すべき事項は特になし。

# (4) 財産管理に関すること

公用自動車等使用管理規定第 11 条の規定による公用自動車等使用簿(専用自動車)への運行状況の記録については、一部記載漏れ等がみられたが、その都度、関係者に指導したので記述を省略した。

# (5) 備品監理に関すること

備品の管理状況について、生涯学習課、富谷中央公民館、富谷小学校、富谷中 学校について備品台帳を基に現地調査を実施した。

生涯学習課、富谷中央公民館の備品管理については、概ね適正に管理されていた。

富谷小学校、富谷中学校では、数多くの備品を抱え、備品管理、台帳の整理に 労力が費やされていることから、備品管理のあり方について検討されたい。

なお、財務規則第 157 条第 2 項では、「備品に該当する物品のうち取得価格が 5,000 円未満のもの(特に指定するものを除く。)及び使用目的が特殊なため、市長が備品又は動物として取り扱うことが不適当と認めたものは、消耗品として管理 することができる。」となっているが、ますます備品が増える中、単価の引上げを 考える時にきているのではないか、検討されたい。